

令和 7 年度岡山市公立園集金キャッシュレス決済業務
企画提案書及び価格提案書 作成要領

令和7年1月

岡山市

この要領は企画提案書及び価格提案書の作成について必要な事項を定めるものとする。

1. 企画提案書

企画提案書の構成は以下のとおりとする。

(1) 提案書表紙・目次

(2) 提案書内容

企画提案記載事項一覧の項目(2)～(20)ごとに以下の順で作成する。

①実績<評価小項目(2)>

- ・キャッシュレス集金業務実績

※令和5年4月1日以降の民間及び地方自治体でのキャッシュレス集金業務実績を記載すること。

②集金後の入金<評価小項目(3)>

- ・集金後の入金

③リスク管理<評価小項目(4)、(5)>

- ・集金の管理保全
- ・事故への対応

④集金の支払い方法とブランド<評価小項目(6)>

- ・支払方法と取扱いブランドについて

⑤システム仕様<評価小項目(7)、(8)、(9)、(10)、(11)、(12)、(13)、(14)>

- ・システム稼働時間
- ・請求機能
- ・支払機能
- ・集金管理機能
- ・領収書の発行
- ・会計処理機能
- ・システムの使用性・効率性
- ・支払情報提供

⑥セキュリティ対策要件<評価小項目(15)、(16)、(17)>

- ・組織体制
- ・サービス・インフラの安全対策
- ・セキュリティ要件

⑦導入支援・運用サポート<評価小項目(18)、(19)、(20)>

- ・各種準備作業及びスケジュール
- ・導入体制・研修体制
- ・導入後の運用サポート支援

2. 価格提案書

価格提案書の記載については、以下のとおりとする。

- ①仕様書に示した集金額の年間見込み額と保護者等への請求項目件数、支払い回数を参考に、キャッシュレス決済手数料について税抜き・小数第一位まで明瞭に記載すること。(処理件数に対する対価か、取扱い集金額に対しての手数料か、または集金方法に対する手数料が分かるよう内訳を記載。)
- ②契約日から令和7年3月31日までの事前準備に係る費用や集金振込手数料等は月額基本料に含め、税抜きで記載すること。
- ③上記に記載した①②は行を分けて記載すること。
- ④消費税及び地方消費税相当額を別途記載し、消費税及び地方消費税相当額を含む総合計金額を記載すること。

【記載例】

○年○月○日		
価格提案書		
総金額	〇〇,〇〇〇,〇〇〇円	
キャッシュレス決済手数料		〇〇,〇〇〇,〇〇〇円
(内訳)	集金総額×〇〇%	〇〇,〇〇〇,〇〇〇円
	〇〇決済支払い @単価×回数	〇〇〇,〇〇〇円
基本料	@単価×園数等×12月	〇,〇〇〇,〇〇〇円
消費税及び地方消費税相当額		〇,〇〇〇,〇〇〇円

3. 全般的な留意事項

企画提案書作成に当たっての全般的な留意事項は以下のとおりとする。

- (1)仕様書に記載している要件を満たさない企画提案書の提出があった場合には、当該提案書の適正な評価ができないため当該提案書を提出した者は最適提案者として特定しないため、十分に留意すること。
- (2)提案内容は、簡潔かつ分かりやすい表現で記載し、各項目に企画提案記載事項一覧の評価小項目番号を振るなど見やすくすること。
- (3)原則としてA4版、縦書き・横書き、左綴じ・両面印刷とする。ただし、説明のためやむを得

ない場合、A3版横折に一部変更することは差し支えないものとする。

- ・各ページの下部中央にページ番号を印字すること。
- ・必要に応じて、別紙の添付により記載すること。

(4)「企画提案書」「価格提案書」の副本には、本文中等に社名、代表者名は記載しないこと。

4. 提出部数

各7部

- ・社名、代表者印(岡山市に届け出た使用印)のあるもの1部(正本)
- ・社名、代表者印のないもの6部(副本)

5. 企画提案書等に関する質問について

提案書等に関する質問については、本調達に係る公示(「6 仕様書(案)等に関する質問の受付及び回答」)のとおりとする。

6. 提案内容の担保

- (1) 契約の締結にあたり、最適者が提案書において提案した内容については、本市の判断で、仕様書の一部とすることができる。
- (2) 前項の規定により仕様書の一部であった提案内容と実際の内容とに著しい差異がある時には、契約金額の減額、損害賠償の請求又は契約解除の措置を行うことができるものとする。